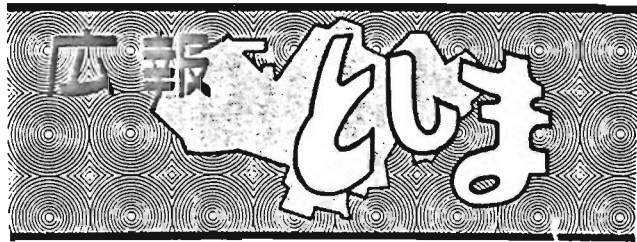


世帯と人口	
6月1日現在	
人口	313,839(前比174.6)
男女	156,228(前比168)
世帯数	137,323(前比300)
(住民基本台帳による)	



7月9日(月曜日)は東京都議会議員選挙の開票日にあたります。区役所職員の一部が開票事務に従事しますが、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じます。区役所にご用のある方はできるだけお早めにお済ませるようご協力をお願いします。

「お願い」

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千170 編集 広報室

東京都議会議員選挙

投票時間 午前7時～午後6時

「住みよい東京 悔いなし一票」今回の選挙は、日本中の注目をあつめて行なわれる、ことし最大の選挙であり、大都市東京がかかえる諸問題の今後を左右する大切な選挙です。みなさんの力により明るく正しい選挙を実現するとともに、これを都政に反映させるため、棄権することなく必ず投票いたしましょう。

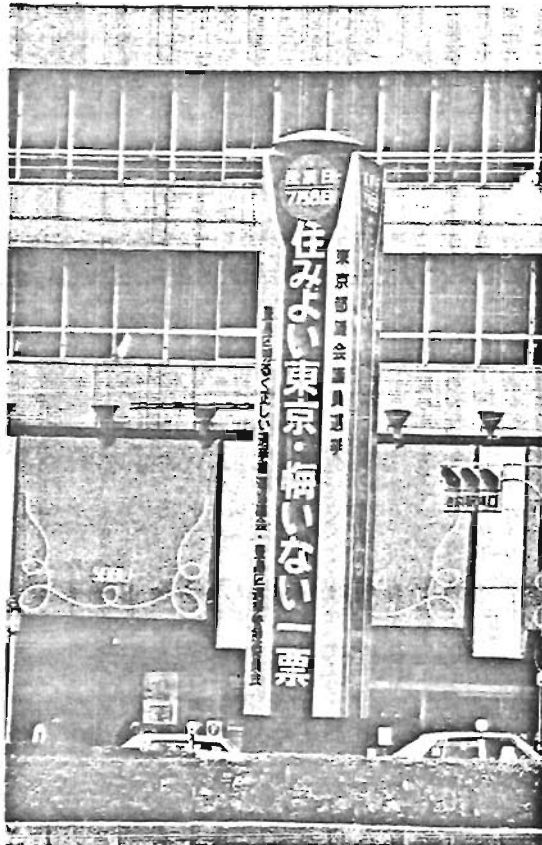
投票日 7月8日

▲投票のできる方▲

- ① 昭和28年7月9日までの出生で、昭和48年3月25日以前に豊島区の住民基本台帳の届出をされた方
- ② 投票日(7月8日)現在、引き続き豊島区に住んでいる方で、また、都の区域内の区市町村の選挙人名簿に登録があり、都の区域内の他の区市町村に一回限り住所を移した方は、新しい住所の区市町村長より「都の区域内に引き続き住所を有する旨の証明書」(住民票抄本・選挙に使用するため申し出により無料)の交付を受け、その証明書をもち、

▲不在者投票▲

- ③ 不在者投票のできる期間：昭和48年6月26日から同年7月7日までの毎日午前8時30分から午後5時まで。



つて前住地の投票所で投票することができ、(たとえは)板橋区の選挙人名簿に登録されている方が、本年4月に当区に転入届をした場合、当区の出張所で証明書(住民票抄本)の交付を受け、板橋区の該当する投票所で投票することができ、

▽不在者投票のできる方：つぎの理由で投票日、投票所に来られない方です。
① 仕事、出張、職務に従事中の方
② やむを得ない用務・事故のため旅行中の方
③ 病氣・妊娠・老衰・不具などで歩行困難な方

▽不在者投票の方法

- ① 選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に行き、直接その場で「宣誓書」により投票できます。その際印かんをこ持参ください。
- ② 「宣誓書」(用紙は選挙管理委員会にあります)を同封して、郵便などにより、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に投票用紙などを請求します。その際の返信用切手はいりません。

●選挙公報

選挙公報は7月6日頃までに各世帯にお配りする予定です。万一配達されないときは、選挙管理委員会までご連絡ください。

◎選挙人名簿の登録

今回の選挙のため選挙人名簿の登録を行います。
① 昭和28年7月9日までに出生された方
② 昭和48年3月25日まで豊島区に住民基本台帳の届出をされた方
③ 6月25日まで引き続き当区内に住んでいる方

つきにより縦覧します。期間 昭和48年6月26日から同年6月27日まで
時間 両日とも午前8時30分から午後5時まで
場所 豊島区役所

※：第九投票区投票所は新築された仰高小学校(駒込五の一九)です。
以上選挙関係についてのお問い合わせは
豊島区選挙管理委員会
981-1111

▲点字投票▲
目の不自由な方で、点字投票をする方は、投票所の係員に申し出てください。

▲代理投票▲

身体の故障などで字が書けない方は、本人が直接投票所の係員に申し出てください。かわって書いてもらえます。法律により絶対に秘密が守られますので安心して申し出てください。

●投票所整理券

投票所整理券は、7月5日頃までに届くよう郵送しますが、万一紛失した場合や何かの間違いで届かなかったときでも、選挙人名簿に登録されていますと投票できます。投票所の係員に申し出てください。

すみよい街づくり 緑の実態調査

区では、失われていく街の緑を回復し、住みよい街づくりをするために、緑化推進を重点施策としてとりあげて施策を進めています。その施策の一つとして、区では、近く区内の緑の実態調査を行います。

この調査は、区内の樹木の本数、種類、健康度、樹林の実態などを詳しく調べ、豊島区の緑の現状を明らかにし、緑化推進施策策定の基礎資料とするものです。

- △調査時期 八月(予定)
- △調査の詳しいことは、調査実施のとき、当広報により、あらためてお知らせいたします。
- △お問い合わせは、建設公署公園課(内線三八九)へどうぞ。

赤ちゃん贈り物!

誕生記念植樹の受付を行なっています。
第一回苗木配布は七月
私たちの目を染ませてください。緑の自然を、この豊島区にも取り戻すために、そしてあなた、私の赤ちゃんが、たくましく成長することを祈って、ただいま豊島区では誕生記念植樹の受付を行なっております。

第一回の苗木配布は、七月の予定です。昭和四十八年四月一日以降に誕生された赤ちゃん、区内にお住まいの方は、早速お申し込みください。
お申し込み、お問い合わせ先
豊島区役所区民部区民課庶務係
電話981-1111内線261・262

殖そう緑・守ろう自然

おとしより



ますます増え続ける高齢人口、そして戦後の社会慣習の変わりようが都市における住宅難と家族旅行と相まって、老人問題をさらに深刻なものにしています。区ではこの問題をいち早く重視し、前年度に引き続き「老人福祉施策」を今年度の最重点事業の一つに取りあげました。そこで、きめ細かい施策をおし進めるために、この四月には老人福祉課を発足。わたさきひとり暮らし老人のためのしごとをはじめ、老人いこい室の新設など、あらゆる角度にわたって老人福祉対策に取り組んでいます。

◇わたさきのお年寄りの方へ

老人福祉手当の申請はお済みですか

区では、心身に故障があるため、寝たきりの状態にあるお年寄りに月額五千円の福祉手当を支給しております。

また、手続きの済んでいない方は、左記に申請してください。区内にお住まいの満六十五才以上の方
・寝たきりの状態が六か月以上で、なお継続するものと認められること
・申請先とお問い合わせは、老人福祉課老人福祉係(内線312・313)へどうぞ。

◇おとしよりのための「求職相談」

はたらかしたい高齢者(六十歳以上)に、条件にあつた職業の紹介あつせんをしております。また、高齢者を雇いたい方には、はたらく意志と能力のある高齢者を紹介します。

いずれも申し込み希望者は、直接紹介所へおいでください。受付は、土日、祝日をのぞく毎日午前9時から午後4時まで、なお、区立老人福祉センター

(南池袋三の五の十二)では、毎週金曜日午前10時から午後4時まで出張相談を行なっておりますので、お近くの方はご利用ください。

板橋区大山東五一の一
板橋区民会館内419六五

◇ひとり暮らしのお宅に

お年寄りのお宅に

区では、昨年七月以来、地域社会から孤立しているひとり暮らしのお年寄りのお宅と受信者宅間に、無料で連絡用インターホンまたは、プザーを取り付けしています。(昨年度はインターホン十七基、プザー九基を設置)今年も引き続き三十六基の取り付けを予定しています。会話を通じて寂しさをなくさめ、老後の生活を少しでも楽しくしていただくために、つぎの条件を備えている方々のお申し込みをお待ちしております。

・豊島区内に居住し、六十五歳以上の方
・ひとり暮らしをされている方で設置を希望し、かつ受信してくださる方のいる方

・設置順位は、①寝たきりの方②病気がちの方③ときどき病気になる方④既往症のある方⑤そ



の他必要度の高い方です。

受信者のお仕事
・インターホンまたは、プザーによる会話を通じてお年寄りの安否を把握するとともに、老後の生活を楽しくするようつとめていただきます。

緊急の場合は、医師、縁故者などへ至急連絡していただきます。

お年寄りに事故があつた場合は、老人福祉課へ連絡していただきます。
※万一お年寄りに事故が起これば責任を負うものではありません。
※受信者へは、謝礼として月額千円をお支払いします。くわしいことは、老人福祉課老人福祉係(内線312・313)へどうぞ。

◇老人医療費の助成についてのお知らせ

この制度は、医療費の一部を助成することによって、お年寄りの保健の向上と福祉の増進を目的として、国の制度と東京都の制度と二本建て実施されておりますが、ことしの7月1日から東京都の制度では、対象になる年齢を六十五歳に引き下げ、所得制限の緩和を図ることになりました。

②療養費払い
日からあらたに対象になると思われる方には、当係から往復ハガキを送り返信用ハガキで申請していただくことにしました。がまだ返信用ハガキを出していない方は、至急ご送付ください。

また、6月30日まで有効の医療証をお持ちの方につきましては、当係で調査して新しい医療証をお送りしますので、手続きはいりません。なお、医療証は該当する方に6月30日までに送付し、該当しない方にはその旨ご通知します。対象者は次表のとおりです。(7月1日以降)

区分	所得	人数
0人	4,790,000	430,000
1人	4,990,000	520,000
2人	5,130,000	660,000
3人	5,270,000	800,000
4人	5,410,000	940,000
5人	5,550,000	1,080,000
6人		863,000
7人		1,063,000
8人		1,203,000
9人		1,343,000
10人		1,483,000
11人		1,623,000

所得から控除するもの
老人扶養2万円、障害者12万円、特別障害者16万円。
社会保険料、医療費、雑損控除額などがあります。

助成の対象にならない人
一、社会保険の被保険者本人(国保は、除きます)

二、生活保護を受けている方
発行証書について
都制度は簡便医療証、国の制度は老人医療費受給者証となっております。

①一般診療
健康保険証と医療証をいっしょに病院などに出せば保険のきかないものを除いて無料。

ゆとりのある老後に
国民年金の加算年金を：
国民年金には、より高い年金でゆとりある老後をお望みの方に加算年金のしくみがあります。この加算年金は、定額分の保険料(月額五百五十円)に一月か三百五十円を上積みして納めるもので、国民年金に加入している方ならどなたでも(ただし保険料の免除を受けている方は除きます)加入できます。加算年金に加入すると、六十五歳から支給される定額分の老齢年金に、(百八十円)掛けた(加算年金の保険料を納めた月数)で計算した額が、上積みされた二十五年間保険料を納めた分と、定額分の年金額は九万六千円、加算分の年金額は、五万四千円になり、合計しなると十五万円の年金額になります。

社会を明るくする運動

実施期間 7月中
主唱 法務省

「社会を明るくする運動」はすべての人々が、それぞれの立場から力をあわせて犯罪のない明るい社会をつくらうという全国的な運動です。本年の重点目標は「青少年の非行防止のための地域活動の促進」です。各地域活動のなかに青少年が積極的に参加すること。また地域の環境整備を積極的に押し進めることにより、文字通り地域ぐるみ「社会を明るくする運動」で、多くの人々の参加を得て、この運動を広く、深く浸透させていきたいと思います。

地域地区改正(都調整案)

説明会開催のお知らせ

豊島・練馬区共同説明会が、東京都整備局主催により、左記のとおり開催されます。
○日時 昭和48年6月29日(金)午後2時~4時
○場所 豊島公会堂
なお、当日は、資料(都調整案図)を送りあげます。両区共同のため混雑が予想されますので、当区は正面玄関左側でお渡しいたします。

告知板・こくちばん

募集 豊島区(男) 募集
区では区建設の新設などにともない、若者(15才未満有資格者)と用務員(40才未満男子)若干名募集です。応募希望者は履歴書と入寮係(内線313)へ提出してください。くわしくは電話でどうぞ。
・小学生マメヤメ大会
7月28日(小雨決行)秋川で小学五年生・中学生男女およびその付添い対象者に開きます。定員55名で参加費八百円、付添い千円(バス・ユニフォーム)7月2日から体育課(内線313)または区民友連合会長古川氏宅(初)三九七四で先着順に受付。

告知板・こくちばん

児童館7月のプログラム
・高田児童館(初)一六六〇〇
行事 4日2時半~七夕を作ろう
7日3時~七夕まつり
18日3時~プール開き(夏休みのハイキングとキャンプ日程が決る)
7月15日多摩動物園(小学一・二年)定員30名。8月13~15日月ヶ野キャンプ(小学五年生・中学生)定員40名。8月26日秋川浴谷(三・四年)定員30名。受付開始は6月30日から定員になり次第締切。
・西果園児童館(初)二〇三〇〇
行事 2・7日「児童館を七夕でかざろう」14日3時半~誕生会
21日3時~プール開き
キャンプの日程決まる。7月25日26日王子青年の家(小学二・三年)定員40名で受付中。8月22~24日高麗清流園(小学四年・中学生)定員40名で7月9日から受付、定員になり次第締切。
・南果園児童館(初)三〇四〇〇
キャンプの日程決まる。7月26~28日高麗清流園(小学一・二年)定員40名。8月4日猪苗代青少年センター(小学三年・中学生)定員40名。申込期限は7月14日まで。
・池袋児童館(初)二四九二
4日「卓球大会予戦」7日「卓球大会決勝戦」14日「窓に絵をかきまよう」21日「お料理しまよう」

幼稚園

就園奨励費補助のお知らせ

「広報としま」5月号でお知らせしたとおり、昭和48年度に豊島区が実施する幼稚園児の保護者に対する補助事業のうち今回は、幼稚園就園奨励費補助について実施いたします。

この制度は、幼稚園教育の普及充実はかるため、学校教育法による幼稚園（園児を入園させている保護者が納入する保育料等を減免するものです。該当される方は、次の要領によって手続きをしてください。

▽対象となる方および減免額
豊島区に住んでいて、幼稚園に四歳児および五歳児を通園させている保護者で、次のいずれかに該当する方に限ります。

◎（他区に住んでいて、豊島区の幼稚園に通園させている方については、特別区民税納税通知書または課税（非課税）についても受け付けます）

①生活保護法の規定による保護を受けている家庭
減免額：（四・五歳児とも）年額二万円

②昭和48年度に納入する区民税の所得割の額が非課税および均等割（六〇〇円）のみの家庭
減免額：（四・五歳児とも）年額一万円

③昭和48年度に納入する区民税の所得割の額が五千元をこえ一万円以下の家庭
減免額：（四・五歳児とも）年額五千元

▽減免を受けるための手続き
前記に該当される方は、必要書類を添えて区総務課総務係へ提出してください。

※必要書類
◎保育料等減免に関する調査書
◎生活保護を受けている方は、福祉事務所の長の証明書
◎その他の方は、特別区民税納税通知書または課税（非課税）証明書

※四歳児とは、昭和43年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた方です。
五歳児とは、昭和42年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた方です。

▽認定通知および減免の方法
該当者の認定および減免の方法は、豊島区が行ないご家庭に直接通知します。

▽提出期限 7月5日（木）
その他

私立幼稚園々児保護者補助金および私立幼稚園々児保護者負担軽減補助金については、9月10日ごろ実施します。

なお、くわしいことは総務課総務係（内線212）へ

わたしの意見を 区長に話そう

勤労青少年と区長との話し合い「わたしの意見を区長に話そう」を開催します。おさそい合せのうえお気軽にしてください。

対象…豊島区在住または在勤の勤労青少年
とき…7月21日（土）
午後6時～8時
場所…勤労青少年センター
※…くわしいことは広報室広聴係（内線272・273）までおたずねください。



勤労青少年の福祉を増進するために、事業主、国、地方公共団体は、勤労青少年福祉の理念を具現し、余暇の有効活用に必要な事業を実施し健全なクラブ活動を援助するなどの措置を講ずるよう努めなければならぬ。勤労青少年福祉法に国民すべてが勤労青少年の福祉についての関心と理解を深め自らが有為な職業人として、健やかに成長しようとする意欲を高めるために、「勤労青少年の日」（7月の第3土曜日）が定められています。

区では、この日の記念事業として、「勤労青少年の日」のつどいを計画しています。

おもな内容は、卓球、囲碁、将棋大会、華道、書道展、フォークダンスなど、勤労青少年のみなさんが多数参加されますようお願いしています。

くわしいことは、勤労青少年センター（915）二三三四へ。

勤労青少年の日 7月21日の土曜日 催しいっぱい多数ご参加を

母子家庭のみならず、いこの場と利用されている母子家庭が下記のとおり新たに追加になりました。

これにより池袋駅から追加母子休養ホームまでの往復の交通費も助成されます。

追加になりました

母子家庭のみならず、いこの場と利用されている母子家庭が下記のとおり新たに追加になりました。

これにより池袋駅から追加母子休養ホームまでの往復の交通費も助成されます。

追加になりました

母子家庭のみならず、いこの場と利用されている母子家庭が下記のとおり新たに追加になりました。

これにより池袋駅から追加母子休養ホームまでの往復の交通費も助成されます。

追加になりました

本年第二回 区議会定例会 25日（本日）から開かれます

昭和四十八年第二回豊島区議会定例会は、六月二十五日開会されます。今回の本会議に提出される予定案件は、

☆東京都豊島区立心身障害者福祉条例
☆東京都豊島区立老人福祉センター条例の一部を改正する条例

また婚姻、養子縁組などの届出特別受理証明手数料は、現行四百円から五百円になりまし。

このことについてくわしいことは、戸籍課証明係（内線277）までお問い合わせください。

戸籍の手数料改正
7月1日から戸籍簿関係書類の閲覧、謄・抄本の交付および記載事項証明書の交付などの際の手数料、現行五百円が七十円に改正されます。

関有効の利用証をお渡しします。

◎団体利用
閉体グループで利用するとき、利用日の5日前までに、所定の申請書により利用承認を受けてください。（ただし、利用日の30日以前の申請は、受け付け出来ません）

利用時間
※午前9時から午後9時まで、ただし、4月から9月までは、午後9時30分まで。

※利用料…無料
※休館日…毎週水曜日、国民の祝日の翌日。12月29日から1月3日まで。

センターには、体育室、卓球室、読書室、和室、集会室等があります。そのほかの行事として書道教室、着付教室等の講習会がありますので、多くの勤労青少年の方々の参加をお待ちしております。

くわしくはセンターへ。



◎個人利用
区内に住所を有し、中小企業等の事業所に勤務する人（個人経営の従事者を含みます）で、三十才以下の人ならどなたでも利用出来ます。所定の申請書に勤務先の証明を添えてセンターに申請していただきますと、一年

◆初心者（家庭婦人）水泳教室
家庭婦人を対象に第一回7月30日（8月1日）第二回8月2日（4日）で各回午前10時12時、場所は区立東鴨居体育館温水プール定員各回50名で受講料六百元。7月2日から体育係で先着順に受付。
◆区民キャンプ村へのお誘い
13日、鎌倉高原（埼玉県秩父郡荒川村）でキャンプ村を開設します。受付は7月2日から申込先と問合わせは体育係（内線212）へ。
◆テント村開設
福島県にある区立猪苗代青少年センターで7月21（8月24日）まで開設します。定員は15名（60名収容）使用料一張一百円。7月2日午後1時半から社会教育第二係（内線212）で受け付けます。
◆消費者講座（料理実習）
物価高に少しでもお役になていただくための料理実習を行ないます。ぜひ参加ください。
◆成人大学夏期講座「開講」
史学講座「東洋古代史」7月31日～8月31日までの毎週水・金曜の午前9時半～12時まで。
法律講座「財産法」8月7日～9月7日までの毎週火・金曜の午後6時半～9時まで。
会場は立教大学で受講資格は区内在住の勤労一般成人男女（小学生可。定員二百名）受講料無料（ただしテキスト代金）申込みは7月11日から社会教育第一係（内線212）または区立青年館（総六七四）で先着順に受付。
◆夏の青年のつどい
地域における青年団体の指導者を育成するために、8月9日～13日まで猪苗代青少年センターで開催します。費用五千元。受け付けは7月10日から社会教育第二係へ。

お知らせ



家庭専任員制度を
ご利用ください

区では、日常の生活に不自由なお年寄りや、重度の身心障害者(児)をかかえている家庭に対して、家庭専任員(ホームヘルパー)を派遣しております。専任員は、身の回りのお世話やお話し相手、家事のお手伝い、介護、その他いろいろなお相談に応じて利用者の皆さんから大変喜ばれてまいりました。

この制度もすでに発足してから十年を迎え、当初五名だった専任員も、その必要性に伴い年々増員されて、現在では二十三名おります。どうぞご希望の方は、ご遠慮なくお申し出ください。

お申し込み、お問い合わせは福祉事務所までどうぞ。電話011-11内線341または、民生委員、相談員(身障、精神、老人)の方に相談ください。

国民年金だより

所得状況届は
お済みですか

すでに五月中にお知らせしてありますが、福祉年金の所得状況をまだ届けていない方は、早くお済みください。なお国民

年金証書のみを郵送されても結構です。

・持参するものは

①国民年金証書 ②印かん
お問い合わせは国民年金課給付係(内線355)までどうぞ。

住所が変わったら

国民年金保険料の納付書その他、お知らせを確実に届けてくださるよう、係ではつねに資料の整備を行っておりますが、まだたくさん納付書が戻っており、その多くが、方書き、部番号などの脱落によるものです。

住所が変わったときは、区役所、出張所へ必ず届けることになっておりますが、そのさい「方書き」まで付記されるようお願いいたします。

なお、保険料納付書などの宛先は、かたかなで印刷しておりますので、もし読み間違いなどがありましたらごめんどうで国民年金課調査係(内線358)までご連絡ください。

税務大学

普通科生の募集

税務大学では、本年10月に入校する普通科生を募集しています。

給与を受けながら全寮制のもとで法律、経済、税法などを学ぶことができ、卒業後は国税の仕事に従事します。

受験資格

昭和28年4月から昭和31年4月1日までに生まれた男子
試験 10月7日(日)
第一次試験 10月7日(日)
申し込み受付 7月20日から8月3日まで

お問い合わせ先
豊島区税務署総務課
電話011-2171

昭和48年
教科書展示会のお知らせ

実施期間 7月1日~7月10日
法定展示会

※一般市民の方の閲覧もできますのでお気軽にご来場ください

特別展示会は 6月30日まで
※先生方の閲覧期間です
開催時間はいつでも
9時~4時30分
(土曜は9時~12時)

会場 東池袋2-38-10
豊島区教育総合研究室内
教科書センター
(なお、本年は小学校の採択替え年度です)

〔訂正〕
「広報としま」五月号でお知らせいたしました精神薄弱者相談員、良田良子さん(上池袋1-28-17)は、誤記載のため、戸田良子さんと訂正させていただきます。関係者の方にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

長期設備資金
融資のご案内

この融資制度は、設備の近代化を促進するため、区内中小工商業者の事業経営に必要な設備資金を融資し、中小業者のこころを経済的負担を緩和するため、区内金融機関の協力のもとに本区工商業の振興を図ることを目的として実施するものです

貸付金額：三百万円まで
利率：年利6分6厘以内
期間：60か月以内(すえ置き6か月以内)

返済期間：すえ置き後割賦返済
1融資の対象
(1)区内で引き続き1年以上同一の事業を営んでいること。
(2)代表者の住所と主たる事業所

の所在地が、共に豊島区内にある方、また主たる事業所の所在地が、豊島区内にある方。
(3)適切な事業計画と、確実な資金計画をもつこと。
(4)前年度の特別区民税(法人に納めている、法人が都民税)を完納していること。
(5)遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂とこれに準ずるものを除く)仲介業、不動産業(賃貸業・建売業を除く)質屋業、金融業、興信業以外の事業を営む方。
2融資の条件 担保・保証人および、信用保証等の内容については経済課商工相談所にお問い合わせください。

ごぞんじですか

建築協定の一定

最近、日照をはじめとする生活公害をめぐって、境界にもあまり例をみない制度の問題がおこっています。
この制度は、住宅地の環境保護と商店街の発展を目的として、一定の地域住民が話し合い、お互いに土地や建物の利用のしかたを決めて、行政庁の認可を受けこれを公的な拘束力のあるものにしうとなつてきました。
建築協定は、認可されるとその地域の住民が代わって、建築協定の規制を受けます。
この制度は、地域住民の自発的な意志による環境づくりであり、一応の目的は果たしているにしても、よりよい環境を望む人々には、不じゅうぶかしい面があるにしても、よりよい環境を望む人々からは、積極的に活用する価値のある制度と思われるます。
この不じゅうぶ制度と

豊島プール

7月1日オープン

水のシーズンがやってきました。水のきれいな区立プールで体を鍛えましょう。

・豊島プール 幼児プール
・場所：南長崎6-11-20
西武線東長崎駅南口下車徒歩7分

・開設期間等：7月1日~8月31日、一日四回(2時間の入替制)(幼児プールは正午~1時休憩)

・料金：2時間一般50円・小学生20円、ロッカー一回10円
・注意：小学生以下の入場には1人につき、おとな1人が付き添ってください。中学生は生徒証を見せてください。幼児プールでは、必ずおとなが付き添ってください。

果嶋体育館温水プール
清掃休場のお知らせ
定期的プール清掃のため、7月3日(火)はプールのみ一日休場いたします。

3申し込み受付期間
年間を通じて行ないます。毎月曜日(日)から金曜日(日)まで、午前10時~午後5時。土曜日は、午前9時~正午まで。
4申し込み方法
所定の申込書により申し込みの書類を添付して経済課商工係に提出してください。(申込書用紙は経済課商工係の窓口にあります。記入方法などについては不明な点は経済課商工相談所へお気軽にご利用ください。無料で専門家が応じます。(電話・内線358))
5申込書類
(1)豊島区中小工商業近代化長期設備資金申込書 2部
とあわせて融資されます。

6融資の決定
融資の可否は取扱金融機関の調査を経て決定し、金融機関をとおして融資されます。

豊島の教育展

左記の通り「豊島の教育展」を開催しますのでご覧ください。

期間：7月2日~9月25日
会場：豊島区民センター5階史料展示室。展示内容：校章、明治以降の教科書、寺小屋使用の机や往来物(教科書)くわしいことは文化係(内線41)へ。

水曜レコードコンサート
毎週水曜日、午後6時から8時まで区民センター音楽室にて開催してまいります。7月4日は、ハイデルマンの水の上の音楽。11日は、弦楽四重奏曲、特奏としてモーツァルトの「狩」ベートーヴェンの「ラズモフスキー」ハイデルマンの「ひばり」他18日は、ヨードル特集。25日はタンゴ特奏で、ラ・パルシタ、サウチョの唄き、奇奏、小さな喫茶店、ジェラシー他、お問い合わせは文化係(内線41)へ。

健康増進にラジオ体操を
正しいラジオ体操を身につけ、地域のみなさんを指導しましょう。大塚台小学校校門前、6月27日、29日長崎小学校校門前、7月9日、11日、目白小学校校門前、7月17日、19日、時間はそれぞれ午後17時~18時半でラジオ体操第一・第二の解説と実技指導他、参加費無料で受講者には修了証をお渡しします。申込みは当日直接会場で、問合せは体育係(内線41)へ。

町会・会社その他グループで体力の測定をしてもらいませんか。貸出し先と問合わせは体育係内線41へ
▼区民民衆教室のお知らせ
区教育委員会、区レクリエーション委員会主催、区民民衆指導のもとに6月に引き続いて行ないます。お気配りにご参加ください。定員は各50名で会場と日程は、7月6・10日豊島厚生会館(91-1九六六)午後1~3時。7月14・20日青年館(91-1七四〇)午後1~3時。7月19日長崎厚生会館(91-1五二二)午前10~12時となっております。くわしいことは体育係(内線41)まで。

告知板
こくちばん
告知板
こくちばん

告知板
こくちばん
告知板
こくちばん